

総務委員会

平成25年9月17日（月）

午前10時03分～午前10時14分

議会第1会議室

【出席委員】川崎直幸委員長、重松 徹副委員長、松永幹哉委員、松永憲明委員、川副龍之介委員、中本正一委員、福井章司委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員、武藤恭博委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】なし

【案 件】

・付託議案について（採決・まとめ）

○川崎委員長

おはようございます。

ただいまから総務委員会を開会いたします。

最初に、決算議案の認定について採決を行いたいと思います。

まず、お伺いします。当委員会に付託された決算議案について反対意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

反対意見がないようでございますので、簡易採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしとのことですので、簡易採決をいたします。

お諮りいたします。

当委員会に付託された第64号議案について認定すべきものとするに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、第64号議案について認定すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託された決算議案の採決を終了いたしました。

次に、本会議での決算議案についての委員長報告についてはいかがいたしましょうか。

この前どおりでよかですか。

（「この前どおりでよか」と呼ぶ者あり）

4点ほどということで、いいですかね。

（「お任せということでしょう」と呼ぶ者あり）

それでは、正副委員長に一任いただきたいと思います。

次に、決算議案以外の議案について採決を行います。

まず、お伺いいたします。当委員会に付託された決算議案以外の議案について反対意見はございますか。

○西岡委員

第83号議案と関連をしておりますが、補正予算であります第73号議案 平成25年度佐賀市一般会計補正予算（第3号）中、歳出第2款総務費第1項総務管理費20目市民活動センター費、市民活動プラザ等移転整備事業3億5,885万6,000円についてであります。一般財源分3,595万6,000円は予備費に組み替え、合併特例事業債分3億2,290万円は全額減額し、それにあわせて歳入21款市債1項市債1目総務債及び第4表地方債補正の変更の表の合併特例事業（総務）補正後の限度額について、同額を減額し、修正する修正案を提出したいと思っております。

○川崎委員長

ほかにはないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、反対意見の理由と修正案の内容及び提案理由の説明をお願いしたいと思います。

○西岡委員

修正案につきましては、るる申し上げてきたつもりであります。まず、仮称でございますが、新商工ビル、床取得分については、当時、本庁の執務スペースが約1,000平方メートル不足しているんだという、その分を保有していきたいとの説明があっていました。その後代表者会議を通じて、庁舎増築による議会棟の移設ということでスペースが1,000平方メートル確保できるという説明があっており、十分スペースはあるというふうに考えております。結果的には、合わせて2,000平方メートルを確保することになっております。という部分が1点。

それから、議案審査でも申し上げましたが、市民活動センターの指定管理者、CSOと思っておりますが、それと市民活動団体、その部分によく意見聴取がなされていないという部分、関係者の意見が取り入れられているとは言いがたい。

3点目には駐車場問題であります。この部分が非常に、答弁にしても疑義が私としては生じました。また、会派としても生じております。

それと、跡地に対して、佐賀県の企業立地課、この部分の情報提供は、ワンフロアという形でちょっと調べさせていただきました。それで、すなわち（仮称）新商工ビルで十分ではないかというふうに考えております。

すなわち、庁舎増築の部分で1,000平方メートル以上ありますので、この部分の配慮方、考え方が十分なされていないということでもあります。

それと最後になりますが、中期財政計画では今後約72億円の資金不足が生じるというこ

とでありますので、この移転費用に関しましては、全く無駄というふうに考えております。再び考え直していただきたいという部分でありますので、修正を——説明になるかわかりませんが、そういうふうに考えました。

以上であります。

○川崎委員長

西岡委員からる説明がありましたけれども、委員の皆さんからの質疑を受けたいと思っております。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでしたら採決に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「休憩」と呼ぶ者あり)

やっぱり休憩が必要でしょうかね。

(発言する者あり)

もう真つすぐいいでしょう。進行でいいでしょう。

それでは採決に入りたいと思いますが、第83号議案に対する反対意見と、それに関連する第73号議案の一部について修正案が出されましたので、まず、第83号議案について挙手採決を行い、その後、第73号議案の修正案についての採決を行います。

修正案の採決については挙手採決を行い、修正案が可決の場合は、第73号議案の修正部分を除く原案について、挙手により採決いたします。修正案が否決の場合は、第73号議案の原案を挙手により採決いたします。

次に、第85号議案、第89号議案、第90号議案については一括して簡易採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですので、まず、第83号議案について、挙手により採決をいたしたいと思っております。なお、挙手されない場合は反対として取り扱います。

お諮りいたします。第83号議案について、原案を可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。よって、第83号議案は原案を可決すべきものと決定いたしました。

次に、第73号議案の修正案について、挙手により採決いたします。なお、挙手をされない場合は反対として取り扱います。

お諮りいたします。第73号議案の修正案について、可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

賛成少数と認めます。よって、第73号議案の修正案については否決すべきものとするに決定いたしました。

続いて、第73号議案の修正案が否決されましたので、第73号議案の原案を採決いたします。なお、挙手されない場合は反対として取り扱います。

お諮りいたします。第73号議案につきまして、原案を可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。よって、第73号議案は可決すべきものと決定いたしました。

次に、第85号、第89号及び第90号議案につきまして、一括して採決いたします。

お諮りいたします。第85号、第89号及び第90号議案について、それぞれ原案を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということですので、以上の諸議案はそれぞれ原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託された決算議案以外の議案の採決を終了いたします。

次に、本会議での委員長報告についていかがいたしましょうか。

(「正副委員長一任」と呼ぶ者あり)

それでは、正副委員長に一任いただきます。

最後に、委員会の会議記録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。

本委員会の会議録につきましては、字句、数字その他の整理については委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議ないようでございますので、委員長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして総務委員会を終了いたします。どうもお疲れ様でございました。